

「第6次えびの市総合計画基本構想の一部改訂及び後期基本計画(案)」に寄せられたご意見等及びそれに対する市の考え方

1 意見募集期間 令和7年12月8日(月曜日)～令和8年1月7日(水曜日)

2 意見等提出件数 7件(2人)

3 意見等の内容及び市の考え方

	素案該当項目	素案該当ページ	意見等の内容(要旨)	意見等に対する市の考え方
1	【基本施策7】観光商工業の活性化 【基本施策15】生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興	96 - 99 122 - 124	えびの市は歴史が無い町。歴史を訪ねて来市した観光客がいない。島津義弘公がえびの市を足がかりに兄弟と力を合わせて九州制覇をしようとした歴史、伊東軍が攻めてきても攻め返した、その後の武功は秀吉からも家康からも一目置かれその事からつながってこの町がある。銅像は建立できたものの史跡は荒れたまま、先人達の思いを行政の力で叶えてほしい。歴史のある町づくりが必要。やがては大河ドラマ化される。	本市では観光資源の磨き上げによる魅力化が観光振興の課題となっております。市ではサイクリングなどアウトドアを活用することで市内に数多く残されている史跡等を後世に引き継ぎ、観光振興に生かす取り組みとして「時空散走」マップを作成中であり、マップは吉都線4駅を起点とした4つのエリアで作成中です。 また、史跡の保存・整備については、予算や管理体制など多くの課題があり、十分とは言えない状況があることも認識しております。文化財の適切な保全や活用は、地域の魅力向上にもつながる重要な視点であると考えています。本市としましては、今後の総合計画の推進にあたり、文化財の保存と活用について、関係団体や市民の皆さまのご意見も参考にしながら施策の検討を進め、えびの市の特色あるまちづくりに生かしていくことが重要であると考えております。
2	【基本施策14】学校教育の充実	118 - 121	学童が減っていく。働く場所がない限り、この状況が続く。小学校・中学校の合併も視野に入れる必要がある。特認校は市内に限られているが、市外、西小林や吉松も検討していく必要あり。	児童生徒数が減少していくことは把握しており、今後の学校規模やあり方について、市民の方へのアンケート調査等を行いながら、学校の適正規模等の検討を行っているところです。現在取り組んでいる小規模特認校制度は、自治体内の学校選択に係る制度であり、市外の方へは別のアプローチで検討することになります。飯野高等学校支援における、市外の方への周知も活用して、えびの市の魅力や教育環境について、発信強化に努めたいと考えております。
3	【基本施策7】観光商工業の活性化 【基本施策14】学校教育の充実	96 - 99 118 - 121	えびの高原利用、鹿児島からは学童が来るがえびの市からの学童は来ない(スケートだけでいけない)	本市の全小中学校と飯野高等学校では、えびのを通じて自分の生き方について考える「えびの学」を行っております。そのカリキュラムの中に小学校3年生がえびの高原を散策する活動が入っており、毎年実践しております。それ以外にも令和7年度は飯野小学校の6年生が硫黄山水質改善施設を活用した環境学習をえびの高原で行うなど、えびの高原を利用する機会については確保に努めたいと考えております。 また、市ではアウトドアビジターセンターを設置して、登山だけでなくカヌー、サイクリングなどのアウトドア活動を推進しています。えびの高原キャンプ村においては、家族単位や青少年育成団体などが数多く利用しており、今後、さらにえびの高原がえびの市の児童生徒にとって身近な存在となるよう観光振興してまいります。

	素案該当項目	素案該当ページ	意見等の内容(要旨)	意見等に対する市の考え方
4	【基本施策9】農業・畜産業の活性化	102 - 104	農業に関する計画づくりはJAとの協議もあった方がよい。特産品づくりは双方の願い。包括連携協定の活用。	多様なご意見を計画に反映させることも大切なことと認識致しました。次期計画策定時には事前の意見交換会などを開催し、出された意見を反映させていくことも1つの方法であろうかと考えますのでご意見として承ります。
5	【基本施策7】観光商工業の活性化 【基本施策9】農業・畜産業の活性化 【基本施策19】市に関する総合的な企画立案	96 - 99 102 - 104 132 - 134	えびの市にも農業、商業などの後継者や婚活などのふれあい出来る会議室が必要ではないか。農業後継者（市に登録され）現に農業に従事しておられる後継者同士が触れ合うことができ、自由に使用できる会議室等が必要でないか。後継者が新しい栽培方法や畜産等を進める中、行き詰まった時の相談機関がなく、自分なりの取り組みとなり進歩がない現状である。ひと月に1回ないし、2回程度の相談ができる会議室が必要である。小林市にある県の指導機関等の指導を定期的に受けられる体制が重要ではないか。現状のままではえびの市の農業、商業の発展はないと考えられる。法人化されている機関も後継ぎ問題で心配されているようである。後継ぎ問題を真剣に取り入れて都会に流出しないように、常に巡回指導を重ね、後継者との触れ合いを深める、相談室となることを願っている。	ご意見にあるような会議室等の設定はしていませんが、若手の農業者(畜産含む)で組織し、市やJAが事務局を担っているグループがあります。このうち、市が事務局を担っている「えびの市SAP会議」は、市内で畜産や施設園芸・水稻・露地野菜を経営している若手で構成されており、月に1回の定例会を開催しております。活動内容としては、自ら生産した農畜産物の販売・PR、経営の課題発見・解決を目指す「1人1課題プロジェクト」発表などを通じて、技術・経営に関する意見交換などを行っているところです。また、飯野高校生の課題研究授業の支援として、校内にあるほ場での作物栽培や農業についての座学、SAP会員のほ場での農業体験など地域貢献活動も行っています。当会議は、継続的に新規会員の勧誘を進めており、県の指導機関も大いに関わっていることから、経営や技術に関する様々な相談や指導を受けられております。市としましても、後継者等の育成・確保は重要課題であると考えておりますので、巡回時にはSAP会議への入会を勧めているところです。また、市では起業支援センターにおいて、新規の起業に対する支援の他、事業承継にも力を入れています。事業承継がスムーズに進むように、金融機関や関係機関とともに支援をしています。親族に後継者がいない事業者において第三者承継を進めるために、「relay」というプラットフォームにおいてマッチング等を進めております。更に本市では、若者が職種の壁を超えて、「おコメクエスト」や「ヒカリテラス」などの地域振興イベントに取り組んでいます。出会い創出については、近年ではイベントの企画を、えびの市・小林市・高原町の2市1町合同により実施しており、2市1町連携して婚活イベント等を展開していくこととしております。
6	【基本施策16】市民協働によるまちづくりの推進	126 - 127	現在、国際交流センターは、年に何回くらい、国際的交流が実施されているのか、一般市民には無名である。もっと市民の交流の館として、活用出来ないか。国際交流センターのロビーを会議室に活用できないか。月に2～3回開催できれば十分であると考ええる。現在、交流センターは市民に対してどの程度活用されているのか、まったく活動が見えない。このセンターの1階にある元食堂の部屋を、農業、商業後継者、市内の若者の研修室とし、又市内の婚活活動を取り入れ若者のふれあいの場所として活用できないか。	国際交流センターは市の指定管理事業により運営されています。当センターでは、年間50回ほど国際交流に関する事業を実施しています。チラシによる事業周知のほか、市ホームページやSNSを活用して周知しています。また、センター内の市民活動支援センターにおいて、市内で活動されている市民団体の活動場所として年間を通して利用されています。当センターには会議室があり様々な会議に利用されています。ロビーについては、会議室としての機能がいないため活用は難しいと考えています。ダイニングホール（1階の元食堂部屋）は、現在でも公益性のあるイベント等の事業に活用されています。

	素案該当 項目	素案該当 ページ	意見等の内容(要旨)	意見等に対する市の考え方
7	【基本施策19】市に関する 総合的な企画立案	132 - 134	現状では結婚もできない独身男女が増え、人口減少で市は衰退するのではないか。人口を増やすためにはまず婚活活動を展開するべきである。	<p>出会い創出事業については、これまでも市や市民団体が主体となり婚活イベント等を開催していましたが、えびの市のみで参加者を募集しても、人数が少なく参加者が限られ、年々開催が難しくなる傾向にございました。</p> <p>そこで近年ではイベントの企画を、えびの市・小林市・高原町の2市1町合同により実施しており、参集範囲を広く設定することができたことで参加人数も増えました。これにより、効果的に出会いの場を提供できるようなイベントの開催をすることができましたので、引き続き2市1町連携して婚活イベント等を展開していきます。</p>